

最大240万円!!

高梁市は
マイホーム取得を応援します

対象となる方

- ・高梁市で住宅を取得する者、過去にこの助成金の交付を受けていない者
- ・子ども…助成金の交付申請日において、15歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にある者（出産予定の子を含む）
- ・転入者…申請日前1年間に於いて市内に住所を有していない者

住宅を新築する場合

用地
取得住宅用地の購入代金の **1/10** 上限 **100** 万円

【対象となる用地取得】

- ・購入代金が**200万円以上**であるもの
- ・既に取得済みの場合は取得から**3年以内**であるもの

+

住宅
新築

延べ床面積が70㎡以上の住宅が対象

市内業者施工 **50万円**

又は

市外業者施工 **25万円**

《上記金額に加算》

- ・世帯に子どもがいる場合、1人につき**10万円**（ただし、**30万円**上限）
- ・転入者1人につき**10万円**（ただし、**50万円**上限）
- ・居住誘導区域 **10万円**

注）助成金交付決定の年度の翌年度以内に登記を完了すること

中古住宅又は建売住宅を購入する場合

住宅
購入住宅の購入代金の **1/10** 上限 **50** 万円

《上記金額に加算》

- ・世帯に子どもがいる場合、1人につき**10万円**（ただし、**30万円**上限）
- ・転入者1人につき**10万円**（ただし、**50万円**上限）
- ・居住誘導区域 **10万円**

注）助成金交付決定の年度内に登記を完了すること

申請手続き

申請時期：住宅新築 新築工事の請負契約後、**工事に着手する前**（用地取得を伴う場合は売買契約を完了していること）住宅取得 **住宅を取得（登記完了）する前**

必要書類：住宅新築 申請書、助成対象世帯確認書、誓約書、住民票謄本、市税等の未納が無い証明書、工事請負契約書の写し、住宅平面図、着工前の写真、（用地取得を伴う場合は土地売買契約書等）

住宅取得 申請書、助成対象世帯確認書、誓約書、住民票謄本住民票謄本、市税等の未納が無い証明書、売買契約書又は見積書の写し、住宅の全景写真

※偽りの申請や不正な方法によって助成金の決定を受けたり、助成金の交付後5年以内に転居、転出した場合等は、助成金の返還を命じる場合があります

【お問合せ先】 高梁市役所 住もうよ高梁推進課 0866-21-0282

高梁市は住宅金融支援機構と連携しています。※当初5年間、年0.25%～引き下げ
詳しくは 住宅金融支援機構中国支店（Tel：082-221-8654）へ